

確 認 事 項

(1) 第1回協議会について

- ・ 決定事項
- ・ 課題について

(1) 第1回協議会について

◆ 決定事項

- ① 村のホームページ上で議事録を公開する。
→ 発言者の氏名は公表しない。
- ② 協議会は一般傍聴を可能とする。
→ 傍聴者は会議中の発言権は有しないが、会議終了時に感想等をきく機会を設ける。
→ 協議会の開催日は役場ホームページの掲載、メール配信により周知する。

(1) 第1回協議会について

◆課題

- ① 協議会では何を話し合い、決めるのか
- ② いつまでに計画をつくるのか
- ③ 村民を対象としたアンケート調査について

①協議会では何を話し合い、決めるのか

基本計画で示されている内容は現状分析から今後の方向性を示したもの。『実施計画』では特に終章で示した整備基本方針・整備目標に沿いつつ、具体的な森づくり（ゾーニング）と関連施策を議論し、素案を作成する。

◆第3回協議会以降の流れ

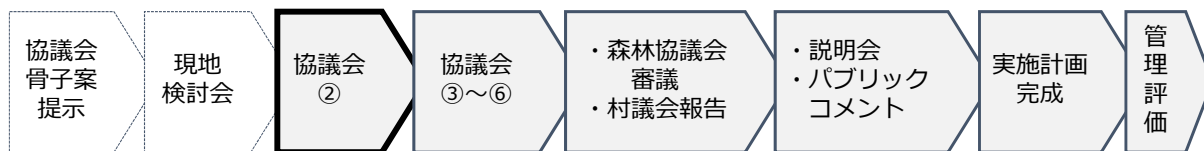
1. 大芝高原の森林が『目指す森の姿』を検討する。【第3回協議会】
2. 『目指す森の姿』を実現するために必要な取り組みを検討する。【第4・5回協議会】
⇒必要な取り組みの内容は多岐にわたるため、内容を分類する。
【事務局案】
 - I 森を“つくる” … 森林づくりを実施するために必要なこと
 - II 森を“活かす” … 森林資源（空間や木材）の活用するために必要なこと
 - III 森を“支える” … 未来へ向けて、森林と関り、育てるために必要なこと

※森林のゾーニングは具体的な計画を決める。関連施策は「森に必要なこと」を決める。
※「いつ」「だれ」がやるのか、主体を明らかにし、絵に描いた餅にしない。

【協議会】それぞれの立場から、ゼロベースで自由に意見交換をする。
⇒ その他計画やアンケート調査等と調整し、計画書としてまとめる。（村・コンサル）

②いつまでに実施計画をつくるのか

全体スケジュール



R 6.1月 第2回協議会
3月 第3回協議会…現地検討会・アンケート結果等を基に“理想の森”の検討

—— 第3回協議会で出された意見の集約 ⇒ ゾーニング案作成（村・コンサル） ——

R 6.5月 第4回協議会 「森をつくる」整理、検討
6月 第5回協議会 「森を活かす・支える」整理、検討
8月 第6回協議会 実施計画素案完成

9月 森林協議会審議・村議会報告
10月 説明会・パブリックコメント ⇒ 計画書完成

②いつまでに実施計画をつくるのか

実施計画素案検討

◇協議会に役場の関係課担当者が出席し、協議会で出された意見について、担当課で確認・協議し、実施計画素案への掲載を判断する。

◇南箕輪村森林協議会に進捗状況を報告し、説明会・パブコメ前に審議する。
協議会の検討状況は必要に応じて随時、議会へ報告する。

実施計画素案作成

◇住民説明会・パブコメ…実施計画（案）に対し、村民から意見を募る機会を設ける。
→出された意見により、必要に応じて追加で協議会

◇計画完成後 令和6年度から施業に反映

③村民アンケートについて

R5.10.26 第1回協議会 アンケート当初案 提示



R5.11.19

R5.11.26 現地検討会 アンケート修正案 提示



R5.11.26 アンケート最終案 提示（メール確認） ⇒ アンケート完成

R5.12. 2 アンケート配布開始

- 対象者 : 18歳以上の村民2,500人（世代ごとに按分）
- 回答期間：配布の日 ～ R5.12.22
- 回答方法：返信用封筒による回答またはインターネットによる電子回答

結果：回収数1,022通（郵送：744 電子：278） 回収率40.9%

回答内容は後ほど…

確 認 事 項

（2）森林の状況について 【別紙】

- ・現地検討会まとめ
- ・村民アンケート、利用者アンケート結果のまとめ

協 議 事 項

大芝高原森林づくり実施計画

(1) 総則について

(2) 森林の現状について

協議事項 (1)

大芝高原森林づくり実施計画

総 則

計画の位置づけ

実施計画は、基本計画「終章 大芝高原の森林転換期」で挙げた整備目標を達成するため、具体的に行う施策や実施期間等を定めるものです。また、各種施策の基本となる、森づくりの方針についても定めます。

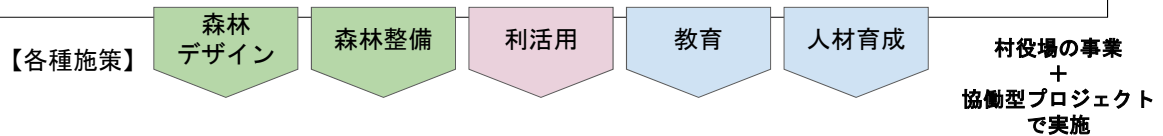
実施計画は、「南箕輪村第5次総合計画」「大芝高原将来ビジョン」「大芝村有林整備基本計画」、「南箕輪村森林整備計画」等と整合させて進めていきます。

計画の策定・見直し・実施の各段階で、村民や利用者の声を反映させるとともに、役場の各担当課が連携を図り、横断的に取り組みます。

【基本計画】：森林の現状・課題や、大まかな方向性（整備目標）を示したもの



【実施計画】：具体的に行う施策・目標・実施期間および森づくりの方針を示したもの。



計画の目的

この「大芝高原森林づくり実施計画」（以下「実施計画」）は、

「大芝村有林整備基本計画」（以下「基本計画」）で挙げた整備基本方針・整備目標に対して、具体的な施策や実施期間等を定めることにより、基本計画の実現に必要な取り組みが体系的に実施され、利用者に愛されるいやしの森が、いつもいつまでも適切に管理されていくことを目的とします。

計画の理念

- 計画の理念

「大芝高原いやしの森 いつもいつまでも」

- 大芝森づくり憲章

大芝の森は、100年以上前から先人たちが後世のために育ててきた全国屈指の平地林で、かけがえのない村民の財産です。

私たちは、この森の恵みを活かした、より良い村づくりを目指します。

いま大芝の森は、松枯れにより村のシンボルであるアカマツが消失するという、未曾有の危機にあります。

私たちは、みんなで森を支えていける地域社会をつくり、豊かな森を後世に引き継いでいきます。

計画の期間

実施計画は2024（R6）年度～2030（R12）年度の7年間を計画期間とします。

（大芝村有林整備基本計画と同一期間。）

実施計画に従って施策を実行しますが、随時、施策の進捗状況や成果などを確認し、計画の見直しを行います。



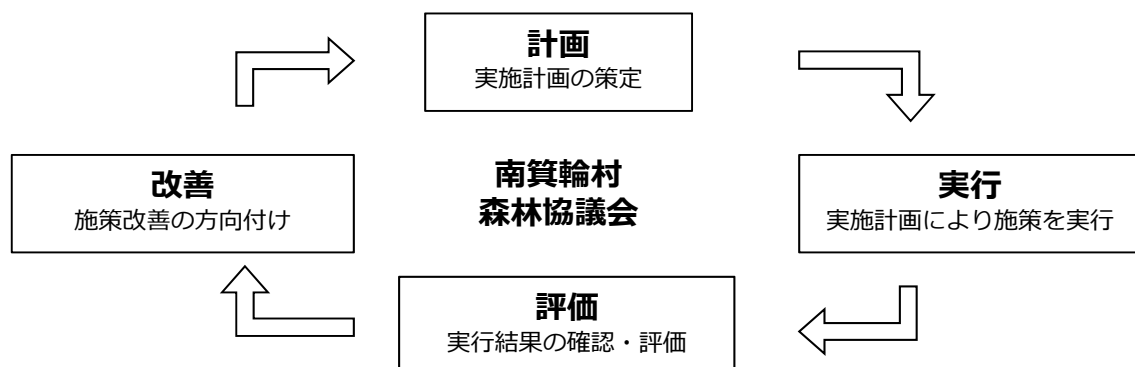
「森林協議会」と「大芝高原森林づくり協議会」の役割

	森林協議会	大芝高原森林づくり協議会
対象範囲	村内の森林全域	大芝高原の森（みんなの森以外も含む）
所掌事項	●村の森林政策全般に関する協議 ○市町村森林整備計画ほか	●大芝の森の整備、利活用、普及啓発・協働に関する協議 ○実施計画（素案）の検討
組織	○行政（副村長、県林務） ○有識者（大学、森林総合監理士） ○関係者（森林整備・自然保護団体、森林所有者・区長会）	○有識者（大学） ○関係者（様々 ※森林協議会の委員と一部重複） ○利用者等（利用団体、公募）
役場担当	観光森林課	観光森林課（＋教育委、健康推進課など） ※庁内横断的取組
備考	常設、議事録は非公開	（現時点では）非常設、議事録は公開

- 大芝高原森林づくり協議会で作成した実施計画（素案）は森林協議会に諮る
- 両協議会は村の森林施策を推進するため、検討内容に齟齬が生じないよう連携をとる

計画の進捗管理・評価

実施年度の翌年度に進捗状況等の検証を「南箕輪村森林協議会」が行い、PDCAサイクルに従って事業の評価及び計画の改善を図ります。



協議事項（２）

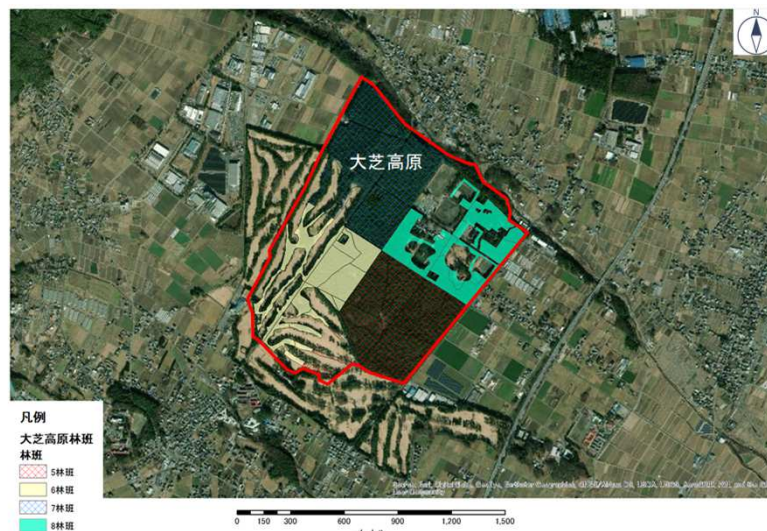
大芝高原森林づくり実施計画

大芝高原の森林の現状

1 大芝高原の森林

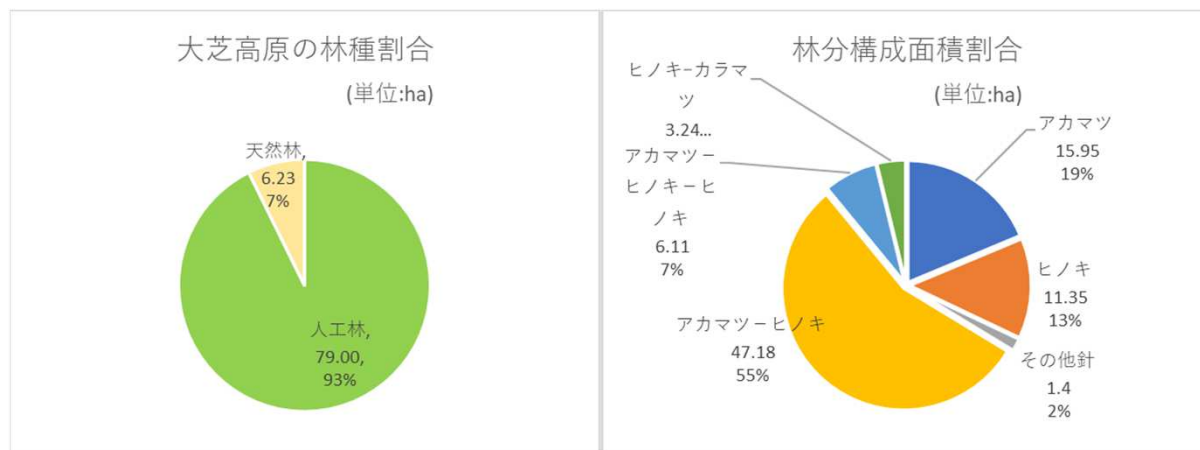
(1) 大芝高原の森林

実施計画対象森林は85.23haである（ゴルフ場部分除く）



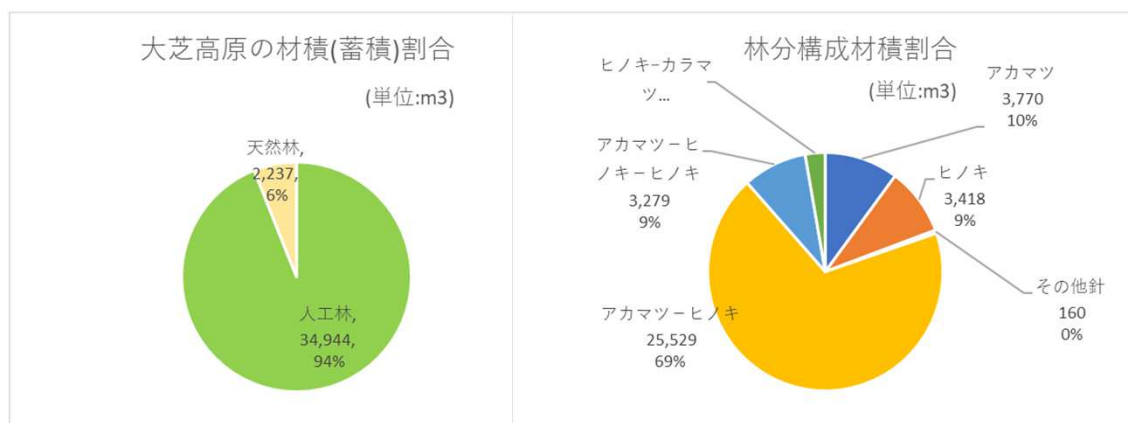
(2) 森林資源（面積）

上層優占種における林種構成は人工林が79.0haで93%、天然林が6.23haで7%を占め、上層アカマツ、下層ヒノキ林分が62%となっている。



(2) 森林資源（材積）

材積は人工林が34,944m³(94%)、天然林は2,237m³(6%)である。アカマツ材積は17,643m³、ヒノキ19,273m³となっている。



(3) 森林の状況

✓ 松くい虫被害の状況説明

令和5年10月6日に撮影した大芝高原の松くい虫被害の状況



✓ 大芝高原の針葉樹

大芝高原の林分を構成する高木性の針葉樹は多くない。上層を優占するアカマツの下層には亜高木層を形成するヒノキが多く生育するが、その他カラマツ、ドイツトウヒのみが散在して生育している。

✓ ヒノキ

現在の大芝高原はアカマツ（パイオニア陽樹）が上層を優占して、下層にヒノキ（耐陰性のある陰樹）を導入したために出来上がった森林といえる。アカマツの次世代主要樹種は、現在のヒノキを伐採しない限り、大芝高原はヒノキが相観を形成する森林となる。

主要構成樹種をヒノキとする過密度林分も存在する。

✓ その他広葉樹

大芝高原の林分を構成する亜高木～高木性の樹種は36種である。

現在、比較的多く生育して、亜高木層に達している樹種は、コナラ、サクラ類、カエデ類、コシアブラ、シラカンバである。

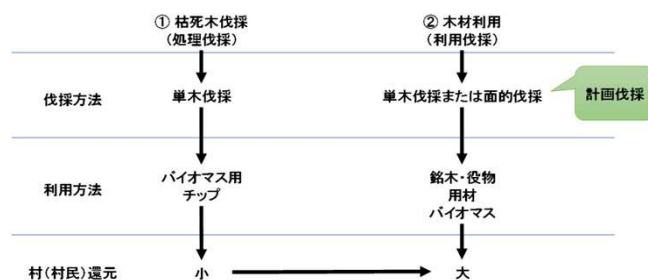
コナラ、サクラ類、カエデ類、コシアブラは比較的全域に分布している。

2 利活用の状況

✓ 最近5年間、大芝高原で実施した森林整備

調査中

✓ 伐採した木材の搬出・利用実績



✓ 材の利用実績

調査中